

会議の名称	第1回小金井市児童発達支援センター運営協議会				
事務局	福祉保健部自立生活支援課				
開催日時	令和8年5月13日（水） 午前10時から				
開催場所	前原暫定集会施設 2階B会議室				
出席者	委員	中村 真智子 委員	小谷 瞳 委員	鶴田 真理 委員	石田 節恵 委員
		高山 由季 委員	奥住 秀之 委員	石川 大貴 委員	緒方 康裕 委員
		村田 由美 委員	北村 奈美子 委員	岩下 博子 委員	上島 響 委員
	事務局	自立生活支援課長		磯端 洋充	
		自立生活支援課障害福祉係長		森谷 知之	
		自立生活支援課障害福祉係主事		木村 亜由美	
		児童発達支援センター長		佐々木 宣子	
		児童発達支援センター職員		岸野 奈美	
		児童発達支援センター職員		鳥塚 水美	
傍聴の可否		可	傍聴者数		1人
会議次第	1 開会 2 市長挨拶 3 委嘱状の交付 4 委員及び事務局の自己紹介 5 会長及び副会長の互選について 6 会議録の取扱いについて 7 小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要について 8 小金井市児童発達支援センターきらりの事業概要について 9 報告事項 (1) 令和7年度の実績報告について (2) 業務評価報告書（令和7年度）について 10 協議事項 (1) 令和8年度の巡回相談事業について (2) 令和8年度講演会・研修会開催予定 (3) 令和8年度運営協議会開催予定 11 その他				

(午前 10 時 00 分開会)

◎事務局 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより第 7 期小金井市児童発達支援センター運営協議会の第 1 回を開催いたします。

なお、現時点におきましては進行していただく会長が決まっておりませんので、事務局において会長が決まるまでの進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第 6 条におきまして、協議会につきましては委員の 2 分の 1 以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、本日、12 人中全員のご出席でありますので、会議の成立をご報告させていただきます。

続きまして、会議運営上の確認事項につきましてご報告をさせていただきます。小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第 8 条の規定によりまして、運営協議会につきましては原則公開とさせていただきます。

また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただくことをあらかじめご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、発言される方につきましては、氏名をおっしゃってからお話しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。本日、机上に配付しておりますのが、まず第 1 回小金井市児童発達支援センター運営協議会の次第、資料 1 としまして小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿、資料 2 が会議録の校正について、資料 3 が小金井市児童発達支援センター運営協議会規則、資料の 4 が小金井市児童発達支援センターきらり事業概要のパンフレット・リーフレットになっております。資料 5 が児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和 7 年度）となっております。資料の 6 が小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（令和 7 年度）でございます。資料の 7 がきらきらサポート 2025 報告書でございます。資料 8 が令和 8 年度巡回相談事業について、資料の 9 が令和 8 年度講演会・研修会開催予定でございます。資料の 10 が令和 8 年度運営協議会開催予定。最後に、参考資料としまして、意見・提案シート（令和 8 年 2 月 4 日開催分）につきまして配付をさせていただいています。

資料につきましては以上でございます。不足がございましたらお声がけください。資料のほうはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次第の 2 に移らせていただきます。

◎事務局 それでは、次第の 2 のほうに移らせていただきます。次第 2、市長挨拶でございます。市長の白井よりご挨拶をいただきます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

◎市長 改めまして、皆さん、こんにちは。小金井市長の白井亨でございます。

日頃より本市の障害福祉行政にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、小金井市児童発達支援センター運営協議会の委員をお引き受けいただいたこと、本日、お忙しい中、ご出席を賜りましたこと、誠にありがとうございます。さらには、引き続き委員を引き受けていただいている方もいらっしゃると思いますが、この間、きらりの運営適正化に向けて様々ご協議、ご意見をいただいておりますこと、感謝を申し上げます次第でございます。誠にありがとうございます。

さて、この児童発達支援センターきらりは、平成25年10月に開所して、間もなく13年が経過するところでございますが、この施設ができたときは本当に期待に満ちた施設でございまして、待ちに待った施設ということで、多くの市民の皆さんから期待を寄せられ開所した経過がございます。この間、様々な自治体からも視察に来ていただいたりとか、また、各種アンケートとか事業評価を見ますと、軒並み高い評価をいただいておりますところでございまして、開所以来ずっと運営を担っていただいております雲柱社の皆様には心より感謝を申し上げます次第でございます。いろいろご苦労があるかと思えます。

さて、令和8年度もスタートしております。この児童発達支援センターきらりにつきましては、指定管理期間が昨年度で5年間、また終了したところでございまして、この令和8年度から新たな5年間の指定管理者の選定を行い、引き続き社会福祉法人雲柱社様に運営を担っていただくこととなりました。ありがとうございます。

また、今年度は、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例という小金井市の条例がございまして、これの見直しを予定しております。また、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画、これについては今年度で計画期間が終了するということでございますので、次期の計画策定に向け見直しを行う、こういった時期を迎えておりまして、条例の見直しにつきましては、条例の実効性を高めながら、より多くの方々にこの条例を知っていただけるように広報・啓発活動に引き続き努めてまいり所存でございます。

計画につきましては、社会状況の変化、地域の実情を踏まえ、障害福祉サービス体制の整備とともに策定を進める予定でございます。そして、障害者施策の基本方針である障害者計画は、基本目標として掲げます、障害のある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり、これを踏まえ、児童発達支援センターきらりにおける事業の推進、具体的に申し上げますと、きらりにおける相談事業や通園事業等により、心身の発達において特別な配慮が必要な児童並びにそのご家族の皆様に対し切れ目のない支援を行うこと、また、地域に向けて講演会並びに研修会等を開催することにより、発達に関する知識の普及啓発に努めるべく、詳細な内容を検討してまいり所存でございます。

この間、私自身もいろんなところで様々な方々とお話をしていますが、障害に対する理解というものがまだまだ十分浸透していないと感じる次第でございますので、こういった観点、特に注意して行っていく必要があるなと感じるところでございます。市といたしましては、引き

続き、障害者計画の期間である令和11年度までの4年間、障害者施策を総合的かつ計画的に推進していく所存でございますが、委員の皆様におかれましては、本協議会で活発なご協議をいただき、相談事業、通園事業等による切れ目のない支援や講演会・研修会等による啓発事業等を適切に、そして効果的に実施することができるようお力添えいただければ幸いです。

以上、簡単でございますが、今後も引き続き本市の障害福祉行政にご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、冒頭、私からの挨拶とさせていただきます。2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎事務局 続きまして、次第の3、委嘱状の交付を行います。順番に座席前に参りますので、お名前を呼ばれた方は、お手数でございますが、ご起立にご協力くださいますようお願いいたします。

(委嘱状交付)

◎事務局 なお、市長はこの後公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

◎事務局 それでは、本日、新任の方も含めまして、第1回目の会議というところでございますので、ここで各委員の皆様に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。資料1に名簿をお配りしておりますので、こちらの名簿をご覧いただきながら、反時計回りでお願いしたいと思います。

◎委員 東京学芸大学の教員をしています。今年度から委員になりました。大学の教員ですが、今年度までは東久留米にあります附属特別支援学校の校長も兼職しています。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 こんにちは。小金井市教育委員会指導主事をしております。この委員は2年目で受けさせていただいております。それまでは新宿区で小学校の教員をやっておりました。また学校の目線、また行政の目線でいろんな話ができたかなと思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員 こども家庭センター長をしております。この4月に着任しました。以前は企画政策課の男女共同参画室というところにおりました。きらりにつきましては、担当ではございませんでしたが、平成24年から25年当時の開設準備にちょっと携わっておりまして、式典のほうにも参加させていただいたので、非常に感慨深いものがございます。またよろしくお願いいたします。

◎委員 東小学校校長をしております。この4月に杉並区から転任してまいりました。小中学校校長を代表しておりますので、協議会で得た学びですとか、課題については、小中学校で責任持ってきちんと共有したいと思っております。私自身も市民歴60年近くでありますので、市民という視点からも勉強させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

◎委員 小金井特別支援学校の校長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。私も

この4月に小金井特別支援学校に着任しました。以前は聴覚障害の都立中央ろう学校、杉並区にあります、そちらで2年ほど校長をしてまいりました。教員の歴では、知的障害教育とそれから聴覚障害教育がちょうど半分ぐらいずつの経験になるかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 東京工学院きしゃぼっぱ保育園の園長をしております。きらりさんのほうには保育園児、いろいろ、ここ何年、ずっとお世話になっております。本当にとてもよく関わっていただいて、いろいろ私のほうも一緒に運営に協力できたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

◎委員 小金井けやきの森認定こども園の園長で民間幼稚園の園長会から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。ここ最近、子どもたちを取り巻く社会の環境全てにおいて、変化の激しい時代を迎えています。そして、保護者の皆様の育てにくさ、そして子どもたち自身が抱える育ちにくさや、課題を抱えるといったことも肌感覚として増えているのかなという感じがいたします。子どもたちを抱える社会自体が温かく包み込むような社会であってもらいたいと願うと同時に、きらりさんの果たされる役割もすごく大きいかと思いますので、この2年間、勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市障害者地域自立生活支援センターから参りました。昨年度から委員のほうは受けさせていただいておりますので、今年度のほうもよろしくお願いいたします。支援センターのほうでは、市内の相談支援、基幹相談支援センターというところを担わせていただいているのと、あと虐待の防止センターのほうも担わせていただいております。市内の障害をお持ちの方のよろず相談みたいなどの機能もありつつ、研修等の事業も行っておりますので、機会がありましたら、皆様、その際はよろしくお願いいたします。

◎委員 きらりの通園の父母会のような形でたけのこ会というものがあるんですけども、そのたけのこ会の代表で来ました。よろしくお願いいたします。子どもは3人いまして、上が小学2年生と、あときらりに通っている年中の男の子と、あともう一人、1歳の女の子がいます。きらりに通っている年中の男の子の親として皆さんに共有できることや、皆さんからいただいた情報をたけのこ会で共有させていただいて、今後のそういった場で皆さんの情報になるようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、1歳の女の子がもしかしたら一緒に来る日もあるかもしれないので、その際は、保育もお願いする可能性はあるんですけども、ちょっと騒いだりとかするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

◎委員 現在、息子がきらりさんにお世話になっております。息子は3歳からきらりさんのところに通わせていただいているんですけども、発達凸凹さん、周りを見て、多いなと感じています。ただ、発達凸凹さんが多いなと思っていても、やっぱり親が両親とも働いていたりすると、様子が分からないのか、学校からそういう状態ですよというお知らせがないのか分からないんですけれども、何もフォローされていない方が多いなといつも感じております。きらり

さん、いつもありがとうございます。私は前職が医療系の専門学校の教員をしまして、とても子どもの発達の治療とかに興味を持って今息子に対応しております。よろしくお願いいたします。

◎委員 中学3年生と中学1年生の息子がおります。中学3年生の息子のほうが小金井特別支援学校に在籍しております、きらりさんは、外来訓練から通園、放デイとお世話になっておりました。きらりさんは年に1回の計画相談ぐらいでしかもうお世話になっていないので、今の様子を知る、勉強するよい機会だなと思っております。ちょっとこのような場合は初めてで緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 娘がおりまして、ダウン症で、18歳なんですけれども、小金井で生まれ育っていますので、きらりさんには小さい頃からたくさんお世話になりました。これから、私にできることはちょっと少ないと思うのですけれども、恩返しというか、小金井のために少しでも頑張りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございました。

続きまして、私ども事務局の自己紹介をさせていただきたいと思います。

まず私のほうから、自立生活支援課長の磯端と申します。この4月から、前任の天野の後任として拝命いたしました。3月までは、自立生活支援課のお隣の介護福祉課のほうで高齢福祉担当課長というのをやっております、高齢者の方の介護予防とか認知症とか医療・介護連携とかやっております、地域包括ケアシステムというのをやっております、これは全体で安心して暮らすことができる社会の構築というところで、お仕事としては連続しているものと認識しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎事務局 小金井市自立生活支援課障害福祉係長の森谷と申します。私は、昨年の4月にこちらに配属になりまして、これまでの1年間、きらりの運協に出席させていただいております。今年、2年目になります。引き続きよろしくお願いいたします。

◎事務局 同じく自立生活支援課主事の木村と申します。皆様の貴重なご意見いただいて、運営等に反映できればなと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

◎センター長 小金井市児童発達支援センターきらりでセンター長を務めております佐々木と申します。本日は皆様、お忙しい中、きらりの運営のためにお集まりいただき、本当にありがとうございます。後で事業概要をご説明させていただくんですが、きらりはいろいろな事業をやらせていただいております、本日はその事業の中から、相談支援担当と、あと通園と呼んでいます児童発達支援の週5日の支援のほうの職員と参りました。皆様のご意見を生かしながら、よりよい支援につなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎センター職員 きらりで相談支援担当をしています、相談支援専門員として勤務しております岸野と申します。よろしくお願いいたします。少し懐かしい顔ぶれの方々もいて、何かちょっと心強さとうれしさとありますけれども、皆様と一緒に、きらりがよりよくなると信じて一緒にやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎**センター職員** 通園で児童発達支援管理責任者をしております鳥塚と申します。よろしくお願いいたします。通園のほうでは年中クラスの担任もしております、皆様からいただいた意見を通園の職員と共に一緒に考えて、子どもたちの支援に当たりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎**事務局** それでは、続きまして、次第の5、会長及び副会長の互選についてでございます。

会長及び副会長の選出につきましては、小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第5条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっています。

選出方法については、いかがいたしましょうか。

◎**委員** 指名推選がよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎**事務局** ただいま指名推選とのご発言をいただきました。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

それでは、ご異議なしということで、指名推選とさせていただきます。どなたかご推選をただけますでしょうか。

◎**委員** ご経験豊富な奥住委員を推薦いたします。

◎**事務局** ただいま奥住委員をご指名いただきましたが、このご推選につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしということで、ありがとうございます。

それでは、奥住委員はお引き受けいただけますでしょうか。

◎**会長** はい。お引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

◎**事務局** ありがとうございます。

では、恐れ入りますが、奥住会長は席のご移動をお願いいたします。

それでは、ここからは進行を会長にお引き継ぎいただき、改めましてご挨拶を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

◎**会長** 改めましてですが、委員の皆様、こんにちは。ただ今、会長としてご指名いただきました東京学芸大学の奥住です。今年度からですので、分からないことも多いと思います。委員の皆様のお力添えを賜りながら進めていきますので、よろしくお願いいたします。基本的には会議はできるだけ円滑に、かつ、きらりの運営に資する会にしていきたいと思っておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず副会長の互選を行いたいと思います。副会長についても、会長と同じく指名推選でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、ご推選をよろしくお願いいたします。

◎**委員** 小金井特別支援学校長としてご経験の豊富な石田委員をお願いしたいと思います。

◎**会長** ただいま石田委員をご指名いただきました。ご異議ある方はいらっしゃいますでしょ

うか。よろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、石田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

◎委員 はい。私も4月から着任したばかりですが、お引き受けさせていただきます。

◎会長 どうもありがとうございます。改めましてご挨拶いただければと思います。

◎委員 副会長ということで、会長の補佐的な役目になるかと思いますが、皆様とご一緒に協議等できたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎会長 どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

では、次の議題に進みます。次は、次第6、会議録の取扱いについてです。事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。会議録の取扱いについてご説明をいたします。

本協議会を含め、市の附属機関としての会議は原則公開となり、会議録も公開することとなっております。配付しております資料2の「会議録の校正について」をご覧くださいければと思います。

まず、記載方法につきましては、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、または会議内容の要点記録の3つのうちいずれかによることとされております。

皆様には、どの記載方法にするかをご協議いただきたいと思います。資料に参考文例を掲載しておりますので、ご確認ください。

なお、昨年度までは、発言者の発言内容ごとの要点記録で、かつ、発言者の氏名は記載しないものとしておりました。発言者の氏名は基本的には記載すべき事項となっておりますが、省略の可否については、出席委員の過半数をもって決定することが可能となっております。

ご参考までに、前期では、本協議会はきらりの利用者の方も多く出席されていることから、率直なご発言により意見交換をしていただくためにも、氏名は記載しないこととしておりました。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

◎会長 事務局、ありがとうございます。

会議録の作成方法について、資料2をご覧ください。全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録という3つの選択肢があります。昨年度に倣うということになれば、発言者の発言内容ごとの要点記録ということになりますが、何か委員の皆様、ご意見はありますでしょうか。

それでは、特にご意見ないということですので、前期同様、発言者の発言内容ごとの要点記録によって会議録を作成することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、異議なしということで、これを進めていきたいと思っております。

続きまして、会議録は発言者の発言内容ごとの要点記録によるということになりましたが、

発言者名の記載についても前期同様に省略でよろしいでしょうか。

(はい)

それでは、発言者の発言内容ごとの要点記録を発言者名なしで会議録を作成することに賛成する方は手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。挙手多数ということで、発言者名省略すると決定いたしました。

この件について、何かご意見はありますでしょうか。

◎事務局 事務局でございます。

具体的な会議録の作成方法について説明をさせていただきます。各回終了後、会議録の案文を事務局にて作成いたしまして、各委員に校正の依頼をさせていただきます。委員の皆様から頂戴した修正内容を基に事務局で再度校正いたしまして、市ホームページ掲載等の手続を取らせていただきます。

校正の案文につきましては、基本的には電子データをメールにて送付させていただく予定でございますが、文書にて郵送受け取りをご希望の方は、この会の終了後に事務局にお申し付けください。

以上です。

◎会長 よろしいでしょうか。まず、案文は事務局が作成する。そして、各委員にその校正をご依頼する。そして、その校正に基づいて事務局が再度校正して、ホームページ等で公開するとなります。また、その校正の方法は、原則はメールによる電子データとし、個別のご希望のある場合はその他の方法もあるということでしょうか。

では、その方法に決定します。それでは、次の次第に参ります。次第6、小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要について事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。

それでは、小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要についてご説明をさせていただきます。配付しております資料3の「小金井市児童発達支援センター運営協議会規則」をご覧ください。

まず、本協議会は、第1条の上から4段目に書かれてあるとおり、きらりの利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置されております。

所掌事項としましては、こちらの第2条にありますとおり、運営、管理及び事業執行等についての検証並びに評価を行うこととなっております。

次に、委員構成につきましては、規則の第3条のとおり、12人の委員で構成されております。うち3人がきらりの利用者である市民公募の方々、4人が市内関係団体代表、2人が学識経験者、3人が関係行政機関の職員となっております。

最後に、任期につきましては、規則の第4条のとおり、2年となっております。

説明は以上です。

◎会長 事務局、ありがとうございます。

今の件につきまして、何かご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、復唱いたしません、改めて資料3のご確認をよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、次第8、小金井市児童発達支援センターきらりの事業概要についてです。説明をお願いいたします。

◎センター長 それでは、資料4をご覧ください。併せて、きらりのパンフレット、ピンク色のものとリーフレットと呼んでおります黄色い資料のほうもお手元にお出しいただければと思います。こちらのパワーポイントの資料のほうでご紹介しようと思いますが、初めにパンフレットとリーフレットの少し目的の説明をさせていただこうと思います。

こちらのパンフレット、ピンク色のパンフレットを開設当初は作成しまして、こちらでご案内をしてきました。きらりの事業の概要が詳しく書いてあるものになります。ただ、数年前から、きらりの相談に来てみようかなとか、あと保護者の皆様にお声がけするですとか、そういうときに、このボリュームのパンフレットをぱっと出すよりも、少しこのような概要が書いてあるようなリーフレットがあるほうが、地域の保育園さん、幼稚園さんですとか、こども家庭センターさんですとか、あと小児科さんですとか、そういうところでも扱いしやすいのではないかなという意見も職員のほうで出まして、それで、あと費用のほうも、こちら、手作りで、自分たちで印刷しておりますので、量も調整できるということで、作って、関係機関にお渡ししているものになります。不足するようでしたら、またお渡ししながら、きらりのことを知っていただくために作成しているものです。またご覧いただければと思います。

では、資料4と振ってあるもののほうが、こちら、紹介させていただくスライドになりますので、併せてご覧いただきながらお聞きいただければと思います。では、始めさせていただきます。

きらりは施設種別としましては、児童発達支援センターという福祉の施設の種別になります。開設は平成25年（2013年）10月です。前身としては、通園の機能を中心としたピノキオ幼児園というものがありません。そこで、その機能に様々な役割をプラスしてスタートしたというのがきらりになっています。ピノキオ幼児園自体はすごく長い歴史がありまして、親御さんがお子さんたちのために何か取り組みたいというグループのようなものから始まって、市の補助事業になっていったという、長い長い歴史の下に運営されてきたものを引き継ぎながらやっているという思いで運営させていただいております。きらりになって変わったこととしましては、やはり発達の相談機能がついたということがとても大きな変化になっているかなと思っています。また、ほかにも放課後等デイサービスですとか訓練ですとか、そういうものが加わっております。

きらりは、18歳未満のお子様とご家族が地域で安心して暮らせるよう、気づきから専門的な療育まで、様々なニーズに応える支援を行うとしております。必要に応じて関係機関につながりますとか、そういうネットワーク的な役割も目指しております。事業によって関わる職員異

なるんですけれども、ここに挙げさせていただいたような様々な職種の職員が勤務しております。きりりは、診察する役割の医師というのはおりませんので、診断を行うような機関ではないんです。結構転居されてきた方なんかは、地域によっては、発達支援センターという、医療もついたような形で設置している自治体さん等もありまして、それとはまたちょっと違う、福祉の立場なんですけれども、発達の特徴、特性ですとか、どういうふうな生活をしていくのがお子さんとご家族にふさわしいんだろうというのを専門的にお話しするような機関になっております。

場所としましては、小金井市の中でも東側で、JR東小金井駅の近く、高架の線路沿いのところに、けやき保育園との合築の形であります。オレンジ色の3階建てになっています。東小金井はこの数年で駅周辺にお店も増えまして、道路もととてもきれいになっておりまして、少し過ごしやすような地域になってきたかなと思っております。

こちらがきりり、事業全体を表した図になります。パンフレットの2ページ目の中にあるんですけれども、利用していただくに当たって、スタートは矢印で示しました相談支援事業というところにまずお越しいただくようにしております。お電話でご予約いただく際に、相談されたい内容の聞き取りをまずしています。初回の相談を一般相談と呼んでおりますが、一般相談は心理士が中心に行っております。それ以降の相談は、専門相談を継続される方ですとか、あと下のほうに丸と四角で表してある、定期的な事業を利用されるというふうに書いてあるんですが、このような事業を利用される方も、初回の次、どんなふういきりりと関わっていくかというのはそれぞれ異なっております。

先ほどのパンフレットの丸と四角で表された事業、児童福祉法を根拠とする法内事業と市独自の事業と分けたような形にしますと、このようなものになります。利用していただくに当たっては、あまり、そんなに意識しないと思うんですけれども、建物の使い方ですとか、あと指定の基準等、やはり国、都というふうに決まっているものがありますので、融通を利かせてごちゃ混ぜにできないかなと思うところもあるんですが、それが制度上できないような制約なんかもありまして、かなり制度にのっているからできていることもたくさんあるので、その決まりも守りながらそれぞれの事業を行っているというところであります。法内事業というのは、保護者の皆さんが市へ受給者証という、福祉のサービス使いますというような、事業を利用するに当たって必要な手続等を踏んでいただくという必要性はあります。

相談支援です。心理士と、あと言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、あと相談支援専門員が支援を行っています。相談のペースや内容は、お子様の様子や相談内容によって、とても様々です。幼児期ですとか少し集中して相談したい時期には一、二か月に1回程度来所されている方もいらっしゃいますし、学齢になって生活の中心が学校になっていって、何か気になることがあったとき相談制度を使いたいという方なんかは、年単位ですとか、そういうところで申込みがあって、ご相談につながるということも多々あります。

次が、児童発達支援という制度の中で行っている、私たちが通常「通園」と呼んでいる事業

になります。2歳から年少さん、年中さん、年長さんのお子様が平日毎日通う事業になっています。生活習慣ですとか運動機能、物事への興味関心、集団でのルールや役割ですとか、コミュニケーション、社会性、小さいお子さんでしたら、どんな場面でもテーマになるようなことを広く生活全般にわたって取り組んでいます。やはりそのお子さんの様子ですとかペースに合わせて丁寧に行うというのがきらりの特徴と考えております。給食や送迎もありまして、お子さんやご家族にとって、幼児期に主な集団生活の場となりますので、行事等、様々な経験ができるように配慮して行っております。

次が放課後等デイサービスです。きらりの放課後等デイサービスは小学生が対象というふうに、市のほうでもともと設置の段階から対象を決めております。それぞれの曜日に10名のお子様が来所されるという形になっていきますので、50名の方が来所されるというふうになります。学校が終わってからいらっしゃいますので、到着時間がかかなり様々で、送迎は親御さんにやっていただいているので、一斉に来るというよりは、それぞれのお住まいですとか、学校が終わってから時間差で来るような形になっています。集団の中で学校やおうちとは違う人との関係を築きながら様々な活動を経験するとしております。

次は保育所等訪問支援です。保育園、幼稚園等、お子様の集団の所属先に訪問して、集団場面での環境設定ですとか関わり方の工夫を、その訪問先の職員の方、先生方と共に考えて、保護者の方と皆さんで共有していくという事業になります。訪問先の先生方にも保護者の方にも話し合いですとか面談等を行わせていただくので、訪問タイプなんですけど、結構お時間はご準備いただく必要があるかなという事業です。いわゆる巡回相談というものとは事業が異なりまして、先ほどご説明しました受給者証というのが必要な事業になりますので、市のほうの申請等必要になってくる事業になっています。

次が親子通園事業です。これは市の独自事業というところで運営しています。2歳児さんですとか1歳児さんが親子参加のグループとして、1回の、一つのグループが五、六組で運営しております。また、それぞれのグループが大体月2回とか、1歳さんは月1回で設定しています。1時間半程度のグループです。一緒に親御さんに参加していただきますので、お子さんの活動での様子をご家族の皆さんと直接共有しながら、どんなふうな生活をしていったらいいかなですとか、おうちでの関わり方とか、具体的に、グループ活動なんですけど、もちろん相談機能も兼ね備えたような感覚で運営をしています。

次が外来訓練です。これも市の独自事業となっております。未就学のお子様を対象としてまして、人数が多いのはやはり年長さん、年中さん、年少さんの年齢が多いです。月3回ですとか月2回、月1回等で通われています。支援に当たっているのは、心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士が担当しています。それぞれの職員の専門性も生かしながらも、やはりきらりが発達全体を支援していこうという姿勢でやっておりますので、それぞれの専門性も生かしながら、発達相談としての機能も持つように意識して行っています。

次が市民向け講演会、支援者研修です。きらりの事業を丸と四角で表していた、パンフレッ

トの2ページ目のほうでいうと上のほうになるんですけれども、やはりきりがセンター機能ということで、直接お子様、親御さんに通ってきていただく事業だけではなく、地域向けの事業にもかなり力を入れて取り組んでおります。重要な役割の一つかなと思っております。市民向け講演会というのと、あと支援者研修を年2回ずつ、あと、『きらきらレポート』というんですけれども、コロナがきっかけで作成したリーフレットのようなものなんですけど、それも年一、二回発行するようにしています。

あとは、市民向け講演会、支援者研修のほかにも、保護者学習会ですとかペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを行っております。ペアレント・プログラムは昨年度から通園の保護者の皆さんを対象にスタートしたところです。いろいろと、通いやすい形は何かというので、少しずつ工夫しながら取り組んでおります。

巡回相談を行っております。学童保育所と、あと幼稚園、保育園、認定こども園のお子さんへ向けてのきらきらサポート、大きく2つに分けて行っております。学童保育所は、全所というか、これは言葉が足りなかったかもしれないんですけど、公設の全所になります。10か所あるんですけど、そちらへ年3回心理士が訪問しております。今、学童保育所が民設のところも少しずつ増えてきていますので、そちらには訪問はしていない形なんですけれども、公設のところには訪問しております。保育園、幼稚園、認定こども園のほうはきらきらサポートという名称がついておりまして、申し込みされた園さんの中から8園について、まとめの会を含めて年5回訪問しております。民間の園さんが対象で、公立の園は対象としておりません。

以上がご説明になります。またこの後、事業の報告等で事業名が出てくると思うんですが、参考にいただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎会長 何かご質問がある委員の方、よろしくお願いいたします。

では、この後の事業の報告関係するものがあれば、併せてご質問を受けたいと思います。

それでは、次第9です。報告事項について、事務局より説明をお願いします。

◎事務局 事務局です。

今回、報告事項は2件ございます。1点目が令和7年度の実績報告について、2点目は業務評価報告書（令和7年度）についてでございます。1点目の実績報告についてはセンター長のほうから、2点目の業務評価報告書（令和7年度）については私のほうから説明をさせていただきます。

それでは、1点目からお願いいたします。

◎センター長 よろしく申し上げます。資料5をご覧ください。令和7年度の各事業の実績報告をいたします。上の2つの固まりの表が実績数を示したもので、一番下の「事業の報告内容について」というものにそれぞれの事業の数の出し方の説明がございます。

まず、相談支援事業についてご報告します。先ほどご説明させていただいたとおり、きりりをご利用いただく際には、まず初回の相談となる①の一般相談という名称の相談をお受けいただいております。令和7年度の一般相談は203件でした。前年、令和6年度が210件でし

たので、ほぼ同じような、同数となっておりますが、やや減ったかなと思っております。ただ、ここ5年程度の平均では、ちょうど平均的な数となっております。

②の専門相談ですが、こちらはそれぞれのお子さん、親御さんの様子によって頻度、内容等様々なんですけど、今定期的に通っている事業と並行して相談される方もいらっしゃるし、かなりの数の方で、相談のみを利用されているという方もいらっしゃいます。令和7年度の件数は1,428件でした。令和6年度が1,388件でしたので、パーセントでいうと3%程度増加をしております。ここ数年は前年に比べて10%を超える増加で、専門相談の枠を確保するというのが大変大きな課題だったので、少し増加の度合いが減ったのかなと思うんですが、もしかしたら、増加の傾向というふうに考えると、また何年か見ていくと、やはり増加傾向に変わりはないかかもしれないと思っております。なかなか、限りなく職員の役割の枠を増やしていくということはできませんので、調整しながら、何とか専門相談の枠を確保しているというところなんです。できるだけ速やかに相談ニーズには対応するように調整をしております。

やはり一般相談、専門相談ともに可能な限り速やかには思っているんですが、地域の方々から、きりりはなかなか相談予約が取れないようだよというふうなお声があったというのを耳にすることもあります。なかなかご利用いただく方ときりりの空き状況が一致しないとなりますと、少し数週間先ということもあるんですけども、空きがあれば翌日からでもご案内しているような状況ですので、ご理解いただきながら、速やかにご利用いただくよう努力していこうと思っております。

次に、中ほど、④から⑨についてご説明します。

④の児童発達支援事業が通園の事業になります。年間を通して21人となっておりますが、年度の途中で一度1名の方の退所があり、1名の方の入所があるという、入れ替わりというか、人数の変更がありました。皆さん体調とかご都合でのお休みはもちろんあるんですけども、比較のお休みが少なく、集団生活として、元気に継続して通ってきてくださる方が多い事業かなと思っております。

次に、⑤の放課後等デイサービスは定員10名の事業となりますが、平日の月火水木金、5つの曜日に10名ずつのお子さんがいらしています。令和7年度は年度の途中で4名の方の退所がありまして、その関係で50名でなく49名になっている。その間、利用調整をしたんだけど、なかなか決まらなくて、やっと決まって50人になっているというのを繰り返している形になっております。皆さん、やはり放課後の過ごし方というのはいろいろなご都合があるので、お声がけしてもなかなか利用につながらないということもあるので、結構利用調整に時間がかかっているということもあります。あと、年度のかかなり終わりのほうで、あと二、三回でおしまいというところでお子さんに来てもらおうというのも、なかなかお子さんの気持ちとしては追いつかないところがあるかなと思うので、最後が1か月、3月は49名で終わっているところなんです。入れ替わりが多くなりますと、やはり法内の事業としてしっかり準備をしなくてはならないので、調整ですとか支援計画の準備等、親御さんにもお時間いただいて、面談等の

業務もやはり増えるというところで、最近お子さんの入れ替わりが多いというところでは、業務量が増えていく傾向にあるなという印象のある事業になっています。

⑥の保育所等訪問支援事業です。昨年度、令和7年度は3名の方について支援を行いました。支援回数は前年度よりやや減っているんですけど、お子様の集団生活の様子に合わせて訪問回数を調整しましたので、その影響かなと考えております。訪問先によっては、振り返りの時間というものの確保が、先生方お忙しくて、なかなかつくるのが難しいというご意見もいただくんですが、毎回対面での報告ではなく、電話も入れるとか、いろいろと工夫しまして、ご負担が少ないけれども、効果的に支援ができるように工夫しながら行っております。大変協力いただいているので、訪問している職員も、とても連携している感触、手応えを持ちまして進めている事業になっております。

⑦の親子通園、外来訓練ともに、年間を通して、ご利用の辞退ですとか新たな利用の開始等、変動しております。

親子通園事業は30名で終わっているんですけども、昨年度よりは3名減った形なんです。ただ、年度の終わり等でちょっと通えなくなってお辞めになるですとか、あと転居があるですとか、ほかのサービスを使う等で比較的入れ替わりの多い年度でした。

外来訓練事業は支援の枠を可能な限り設定しているんですけども、先ほど専門相談のニーズが高まっている話をさせていただきましたが、専門相談の枠も確保するとすると、なかなか、ずっと増やし続けるというわけにはいかないなので、できるだけ準備して、お声がけして、利用していただいた人数になっております。

⑨の巡回相談については、先ほどのご説明のとおりの実施で、予定どおり全ての回数を実施いたしました。後でまた巡回相談については、今年度の予定で内容を詳しくご説明いたします。

そのほか、研修、講演会としましては、市民向け講演会（年2回）、支援者研修（年2回）等実施しております。こちらも今年度の予定を後ほどお伝えさせていただきますので、また内容を詳しくお伝えできればと思っております。昨年度の変化としては、きらり保護者向け学習会という座談会を2年目としてまた行ってみまして、またその反省もあり、今年度に生かしたいですとか、あとペアレント・トレーニングがなかなか、特に学齢版のほうで平日のご参加の希望が減ってきている傾向があります。皆さん興味はあるんだけど、お忙しい保護者の方が多いのかなと職員の中では考えております。連続講座ですので、一定の時間を取るというのが、やはりお仕事されている方も増えてきているというところでは難しいのかなと思っております。

令和7年度の実績報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

◎事務局 続きまして、2点目の業務評価報告書（令和7年度）についてご説明をいたします。配付しております資料の6をご覧ください。業務評価報告書は、前年度の委員の皆様による事業の評価及び利用者アンケートなどを取りまとめた本協議会の成果物でございます。

それでは、内容について簡単にご説明をさせていただきます。まず、1枚おめくりいただきまして、1ページでございます。こちらについては、この協議会の目的などを記載しております。

す。

次の2ページでは、昨年度開催した全4回の協議会の内容を記載してございます。

次の3ページでは、先ほどセンター長のほうから説明がありましたが、現在きらりで実施している事業を記載してございます。

次の4ページでございますが、こちらは業務の検証方法。

次の5ページから11ページまでは、外来訓練と親子通園事業の利用者にアンケートのご協力をいただきまして、全てのご意見について、基本的に個人情報などを除いて原文のまま掲載させていただいております。

12ページから13ページまでにつきましては、アンケート結果の「大変満足である」から「不満である」、未記入といった項目につきまして、過去5年間との経年比較をグラフで掲載しております。

次の14ページにつきましては、きらりの業務全体に対する総括を掲載しております。

15ページ以降につきましては、参考資料ということで、この協議会の規則、委員名簿、研修一覧、先ほどご説明いたしましたきらりの実績報告などを補足しております。

こちらの報告書は市ホームページで公表しています。

説明は以上です。

◎会長 どうもありがとうございました。

何かご質問等ございますでしょうか。

◎委員 この小金井市児童発達支援センターの業務評価報告書で、昨年度、たしか委員長が、アンケートの件数が減っていったというのか、それをやっぱり、多くの方が利用しているから、そういう多くの方の意見を吸い上げるという工夫をしたほうがいいんじゃないかというようなご発言がたしかあったかなというふうに覚えています。12ページを見たところ、利用のサービスについての意見の回収率がやはりちょっとずつ下がっていったのかなというところで、やっぱり、いろんな利用者さんからの言葉というのがきっとその後の運営に、よりいいものに多分つながっていくと思うので、こういったものがまた増えていけばいいなと思うところと、逆に、この親子通園事業とかの中のアナケートについては、13件、ぐっと、令和3年のときのレベルに戻ってきているというところはすごくよかったなと。逆に、こちらはすごい戻ってきて、もう片方のほうは下がっているの、何か理由があるのかなんていうこともちょっと気になったところです。

私からは以上です。

◎会長 ありがとうございます。ご回答、よろしくお願いします。

◎センター長 ありがとうございます。前期にアンケートの回収率の話出まして、特に顕著だったのが、親子通園事業が、もともと総数が少ないというのもあるんですけども、令和3年が13件だったのが、6件、5件、3件と減ってきているところで、やはり何か工夫が必要ではないかというふうにご意見をいただいた後、私どもでも考えました。今回、令和7年度につい

ては、担当の職員が直接保護者の方にアンケートを手渡すという形で実施したところ、回収率が上がったということになっております。親子通園事業のほうはどうしても、支援の時間中ずっとお子さんの対応を親御さんはされているので、なかなかその時間内に書くということが意識するのが難しくて、個人のお便りというクリアファイルがあるんですけども、そこから意識して抜いていくということも大変なのであらうと想定しまして、やはりお声がけして手渡しすれば、そうだったというふうに思っただけの機会もあるかなと思ひまして、そのようにさせていただいたり、その場で書いていただいた方もいるかもしれないと思っております。

外来訓練のほうは、お子さんの様子をほとんどの親御さんが訓練中ご覧になっているので、その時間内に入力ですとか書いてくださっている方が多いのかなと思っはいるんですけども、手渡しというふうな形にはしていないことが多いので、またこれも一工夫必要かなというふうに、今ご意見を頂戴しまして改めて思ったところです。また、どのような形で行うとスムーズか、やはり訓練の流れのようなものもあるので、大人同士のやり取りがちょっと増えると、お子さんの支援のペースが変わるようなところもお子さんによってはあるかもしれないので、一番いい形を考えていきたいかなと思っております。

◎会長 ほか、何かありますでしょうか。お願いいたします。

◎委員 この事業の中で、例えばWISCに代表されるような発達検査みたいなのを実施しているということはありませんか。

◎センター長 はい。実施はきらりの中でしております。事業の中でどの枠かといいますと、専門相談という枠の中で、専門相談の一環として行っているというスタンスで行っております。検査だけをやってくださいというようなニーズにお応えするというのはしておりません。なので、あくまでも発達の相談全体の中で、この時期に発達の評価をするというのはどうだろうというのが、親御さんからお話があることもありますけれども、職員のほうの相談の過程でお話をして、やはり親御さんのお気持ちですとかお考えもありますので、そこを丁寧にお話しした上で実施しております。

◎委員 それは来所を前提とした検査になりますね。検査のみは今はされないのですか。

◎センター長 私たちの感覚でいいますと、相談にいらしていること自体がもう来所という感覚ですので、相談だけご利用されて、検査をその過程の中で実施されている方もたくさんいらっしゃいますし、あとは定期的な利用で通園ですとか放課後等デイサービスの方もいらっしゃいますが、やはり検査というものをどう考えるかはいろいろあると思うんですけども、きらりがいわゆる診断機能がないと考えますと、やはり医療に関わっている方でしたら、医療で取るメリットも大きくあると思うんです。標準化された検査でしたらどこで取っても同じというのが一般的な考えかもしれないんですけど、周辺情報も含めて診断に生かしていただくというふうに考えると。なので、私たちのほうで、本当に第一選択としていいのかというのは、そこは丁寧に保護者の方と相談させていただくようにはしております。

◎委員 分かりました。小学校の場合は、特別支援教室に通う1段階なのですが、結果が出る

まで期間は短い感じですか。

◎**センター長** そうですね。

◎**委員** いつも入所の応募に合わせて検査を受けられるという、いろんな自治体であるような。

◎**センター長** そうですね。恐らくそういう目的で検査という流れにはならず、きっと、そのときききらりて実施した検査を生かしていただくなら生かしていただくとなると思うんですが、一般的に私たちが検査後には、文書作成をして、センター内で確認をしてという作業を終えるのにやはり1か月程度はかかるかなと思っているんですが、その上で、フィードバックと呼んでいる専門相談の時間も、改めて親御さんにお時間をお取りいただいて、1時間程度取るので、その日程が親御さんと合ったときとなると、1か月から1か月半の間ぐらい、少し、日程がなかなか合わなかったときは2か月後になることもあるんですけど、ちょっとそうなると長いかなという感じがするような状況です。

◎**委員** 分かりました。

◎**会長** ほか、いかがでしょうか。

◎**委員** このアンケートの取り方なんですけど、紙で書いていただいているということですけど、電子化とか、そういった方法についての検討はされていらっしゃるんですか。

◎**センター長** はい。ご準備いただいているんですね、事務局で。自立生活支援課さんでやっていたいているんですが、数年前から、私の説明が記入という表現になっていたんですけれども、記入でもフォーム入力でもいいという形に工夫していただきまして、かなりフォーム入力を活用していただいております。

◎**会長** フォームにして回収率は上がりましたか。

◎**センター長** フォームにしてからこの数字なので、フォームにしたのは令和5年でしたので、アンケートというものになかなかお時間を割いていただくというのが難しいのかなという感触もあります。例えば、これは外来訓練なんですけど、放課後等デイサービスですとか、そういうところでも決められた、ガイドラインに基づく自己評価ですとか第三者評価を行うんですが、やはり、通われていれば通われている分だけ、きっとそのご要望を聞かれていると思うので、相当なご負担だと思うんです。親御さんも全てに答えるのが。なので、なかなか、ぜひとお声がけしながらも、お忙しいのかなと思っているんですが、ただ、工夫はしないとご意見を賜れないので、何かいい方法はありますでしょうか。学校さんなんかでは工夫されているのかなというのが。どうなんでしょうか。

◎**委員** 電子化のアンケートの方法に慣れるのもお時間が必要なケースもあるかなとは思いますが、質問項目が簡単に答えられるようなフォームにすると、比較的保護者の方も回答してくださるような気がします、その辺りも事務局さんのほうで検討されるのでしょうか。その件で伺ってもよろしいでしょうか。

◎**会長** お願いします。

◎**委員** 実際にアンケートをさせていただいているんですけど、途中でやめたら保存ってでき

ますか。

◎センター長 第三者評価のほうのフォームのアンケートのほうだと、そうですね。私たちがそれを、そういう意味でちょっと確認をしていないので、業者さんによってはもしかしたら保存できないかもしれない。大体2年ごとぐらいに、第三者評価の評価機関もあまり一定のところにしないほうがいいと思ひまして、替えていますので、もしかしたら難しかったところがあるかもしれないです。

◎委員 私がやったときは、息子に呼ばれちゃって、あっ、ちょっとここでやめなきゃいけないんだけどということが何回もあって、保存できなくて、あっ、またやり直しだなというのが何回かちょっとあって、そのときはもう寝てからやるしかないというので、でも、息子が寝ると、疲れちゃって、こうやってしまって、あと何日もないというところでやっと入れる感じなんです。なので、もし保存機能とかがあれば、ちょっとずつちょっとずつ入力をして送信みたいなのが。でも、そんなにすごく長いわけじゃないんですけど、ちょっとうちの息子の場合は手がかかるほうなので、一日中。

◎会長 アンケートについて、一時保存ができず、1回ログオフすると、最初から入力になっている状況であれば、その改善を要望したいということですか。

◎委員 はい、よろしくお願いします。

◎会長 では、ご検討ください

◎センター長 はい。

◎会長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、私からご質問させていただきます。事業としては大変膨大な数を取り扱っていて、児童福祉法内の事業だけではなく、法外の事業も単独事業として扱っており、敬意を表します。これに伴っての職員の方々のご負担や問題は生じていないのかということをお伺いします。

◎センター長 ありがとうございます。職員も今日一緒に来ているんですが、やはり対人援助の仕事ですので、なかなか、どこまでかというところが難しい仕事というところもあるんだとは思ひます。なので、仕組みの中でできるだけ効率的に運営していくというのを目指して、効率的にやろうという意識は職員間でも高いかなとは思ひています。働き方の問題ですとか、そういうことはやはり日本全体で少しずつ改善していこうという傾向で、なかなか、少し無理してでもというのは職員にとっても長続きしないということもありますので、その辺りは正直なところ、かなりぎゅうぎゅうとたくさんの事業を限られた職員でやってきている実態もありますので、やはり見直しを少しずつしなくちゃいけない部分もあるだろうなというのはセンター長の立場としては感じているところではあります。ただ、ニーズの高いところもありますので、できれば効率化というところで今の内容は維持はしたいと思ひております。

職員の皆さんとしてはどうでしょうか。

◎センター職員 そうですね。働く職員として、長く、いろんな事業が広がってきて、それはよいことではある一方で、手を抜くというか、本当に子どもたちのためにというところで手を抜

いてはいけないところと、事務のところ辺りを中心に何か少しでも、今お伝えしたとおり、効率化というか、何か、この方法で従来やってきたけれども、この方法でいいのか。いろんなものが、いろんなことが今社会の中で進んでいますので、何かそういうものを、費用対効果なんかも考えつつ、ちょっと日々やっているところです。

◎センター職員 お互いに声をかけ合って、支援としては落とさないし、お子様たちのことは第一に考えるんですが、声をかけ合うことで私たちフォローし合ってやっておりますので、お気遣いいただきありがとうございます。

◎会長 よろしいですか。

◎委員 すごくフォローがきめ細かくて、私なんかはありがたいなと毎回思っているんですけど、迎えに行ったときに先生方が今日の様子というのを細かく教えてくださるんですね。あっ、こういうことをやっていたんだ、こういうことを頑張ってきたんだというのがすごく伝わってくるんですけども、その後に先生方が6時過ぎとか6時半ぐらいにLINE、メールみたいな機能あるじゃないですか。それで、今日の様子みたいなのをちゃんと文章にして送ってくださるんですけど、同じこと。お菓子とかは別にそのときにお話はしないので、こういうの食べたんだなって見られるんですけど、先生方の負担を考えたら、あれはもう直接対面だと思っていることなので、また入力してとかなっちゃうと、それも10人分。担当の先生がそれぞれいるから、もしかしたら3人とか4人の担当なのかもしれないけど、先生方の負担は計り知れないなと思うので、いつも、この時間帯にすみません、ありがとうございますと思って見ているんですけど、なので、切れる、省略できるところはしたほうが、本当に、10分か15分の作業かもしれないけど、短くできるんじゃないかなと。もう先生方が本当に皆さんに、帰ってきて、お帰りなさいと言ってくださって、今日の息子さんはこういうことをしました、できました、頑張っていますと言われて、その後も先生たちがフォロー入れてくださるんですよ。同じことなので、そこはもう本当にいいんじゃないかなとほかの方も考えているんじゃないかなと思います。すばらしい対応なんですけど、すみません。

◎センター長 ありがとうございます。制度上のことで申し上げますと、法内事業というのは、サービス提供記録というのをしっかりと保護者の方に提供しなくてはいけないというすごく厳しい決まりとかあるんですね。

◎委員 そうなんですね。

◎センター長 なので、やはり記録をお伝えすることを省いてはいけないというのがあって、なので、じゃあお話のほうは、確かに、その日によってはコンパクトになっていることもあると思うんです。やはりちょっとざわざわと落ち着かないですとか、何か職員なんかもちょうとほかの親御さんと少し話が長くなっていれば、少し短くなることもあるかもしれないんですけども、そこもやはり大事にしたいなと思うと、どうしても両方になるというところもあるんですが。

◎委員 そうなんですね。

◎**センター長** でも、確かに、内容的には重複するようなところもありますし、お話を長くすればよいわけではない場面もあると思うんです。お子さんの帰る気持ちの持っていく方とかを少し段取りよくやったほうがいいときもありますし、でも、すごく、職員としても励みになるご意見も頂戴したんですが、効率的にできるところもあるといいなと私たちも思っていますので、ありがとうございます。

◎**委員** よろしくをお願いします。

◎**会長** どうもありがとうございます。大事なことです、継続してご検討いただければと思います。

それでは、続いて次第10、協議事項についてです。事務局より説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

協議事項につきましては3点ございます。1点目は、令和8年度巡回相談支援事業について、2点目は令和8年度講演会・研修会開催予定、3点目は今後の開催日程についてでございます。1点目と2点目につきましてはセンター長よりご説明し、3点目は私のほうから説明をさせていただきます。

では、センター長のほうからお願いいたします。

◎**センター長** では、この内容について、相談支援専門員のほうからご説明させていただきます。お願いします。

◎**センター職員** それでは、まず資料8をご覧ください。既にご説明はさせていただいているところで、重複するかもしれませんが、改めて説明のほうをさせていただきます。まず、こちら、令和8年度の巡回相談事業についてご説明いたします。

1つ目の市内学童保育所巡回事業についてです。こちらは平成27年度より市の巡回事業をきらりが引き継いで実施しております。市内の公設学童保育所全10か所を対象に、きらりの心理士が各施設へ年3回訪問しております。訪問では、子どもたちの様子を実際に見させていただきながら、学童の先生方と一緒に対応方法や環境調整について整理をし、日々の支援に生かしていただけるよう取り組んでおります。また、全体研修、こちらは年1回行っておりますけれども、学童の先生方のご意向を伺いながらテーマを決めまして、きらりの心理士が講師として担当しております。

続きまして、2つ目です。市内認可保育所・幼稚園・認定こども園（通称きらきらサポート）についてです。こちらは、試行期間を含め、令和元年度から実施しております。1園につきましては、まとめの会を含めた年5回訪問を行っており、今年度も8園の実施を予定しております。例年10園程度の応募があり、今年度も10園から応募いただきましたので、例年並みの状況と考えております。内訳としましては、今年度は初めてご応募いただいた園が1園でした。そのほかは過去に実施したことのある園でした。実施園につきましては、これまでの応募状況や実施状況等を踏まえ、初めて応募された園を優先した上で決定しております。

改めて、事業開始までの流れをご説明いたします。4月に市内の認可保育所、幼稚園、認定

こども園、計46園へ募集要項や申込書等を送付し、5月上旬に実施園を決定しております。その後、利用方法や書類、巡回時の流れや配慮事項などについて事前の打合せを行い、6月頃から本格的に訪問を開始する予定です。

先ほど資料7のほう、こちら、お配りした冊子になりますけれども、こちらにつきましては昨年度実施した園の報告書をまとめたものとなっております。実際に巡回で使用している書式、あとは、どのような相談内容があって、園でどのような工夫や支援の共有が行われてきたのかなどを見開き1ページごとに1園ずつ掲載しております。なお、1園ずつある中の右下、四角で囲まれた担当心理士よりメッセージというところですが、こちらは園での実践を通して心理士が感じたことや心理士自身の学びなども記載しております。

報告は以上となります。

では、続きまして、資料9のほうをご覧ください。こちらは横型で、表になっております。令和8年度の講演会・研修会等の予定についてご説明いたします。

まず、全体として、内容に応じて対面とオンラインを組み合わせながら実施していく予定です。また、昨年度、定員を超えてご参加いただけなかった研修については、同等の内容で再度実施する予定です。なお、年度初めということもあり、現在調整中の日程も多いため、本日は内容等が決定しているものを中心にご報告いたします。

それでは、資料9のまず表の左側をご覧ください。大きく分けると、1つ目、一般市民向け講演会、2、支援者向け研修、3、きらりの保護者向け学習会の3つに分かれております。

まず、1番目の一般市民向け講演会ですが、こちら、資料をご提出したときにはまだ仮で入っておりますが、こちらは開催とテーマが決定いたしました。7月29日水曜日、10時から12時で、オンラインで、タイトルが「発達が気になる子どもと防災 いざというときに困らないための備え」と題して、一般社団法人チャレンジドLIFE代表の畠中直美さんを講師として実施することが決定いたしました。内容はこれから決めていくところですが、災害時に起こりやすい困り事や日頃からできる備えについてお話しいただく予定です。

続きまして、支援者向け研修では、昨年度好評だったティーチャーズ・トレーニングをテーマに、現場ですぐに活用できる関わり方について学ぶ研修を今年度も、7月10日の金曜日、こちら、夜6時過ぎですが、きらりの心理士、藍田のほうを講師として行います。

そのほかにも、きらり保護者向け学習会では、「就学相談・小金井市における特別支援教育」と題して実施しました。当日は33名の方にご参加いただきました。

下のほうにあります、各種きらり保護者向け学習会、ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングにつきましては、実施時期や実施方法などを整理しながら、皆様がより参加しやすい形で実施できるように検討しているところです。

先ほどもお伝えさせていただきましたけれども、昨年度実施した座談会、こちらを今年度は形式を変更して、ちょっと仮ですが、先輩保護者のお話を聞きましょう、聞こう会として実施を予定しております。実際の子育てを経験されてきた保護者の方のお話を聞くことで、

保護者の方が今後の子育てや生活を考える際の参考となるように企画しております。

研修等につきましては、内容はもちろんなんですけれども、最近の傾向として、比較的短時間の研修に対して参加しやすく、また好評な印象があります。参加される方への負担を減らしながら、学びややる気を持ち帰っていただけるように、今年度も内容を工夫しながら実施していきたいと考えております。

報告は以上です。

◎会長 相談事業と講演会・研修会の予定についてのご報告ありましたが、いかがでしょうか。特にはよろしいですか。

では、３点目の日程のところについてご提案をお願いします。

◎事務局 事務局です。

では、３点目の開催日程についてでございます。配付しております資料の１０です。令和８年度運営協議会開催をご覧ください。本協議会につきましては、例年、５月、８月、１１月、１月または２月の年４回開催しております、今年度はご覧の日程で開催を予定しております。日程についてご意見等ございましたらお伺いしたいと思っております。

説明は以上です。

◎会長 資料１０にある日程で、会場は全部前原暫定になります。いかがでしょうか。

◎委員 ２月４日が宿泊行事、小学校の修学旅行と重なってしまっていますので、そちらはちょっと欠席させていただきますけど。

◎会長 委員の皆様、スケジュールが調整難しい場合は事務局に事前にご連絡いただければと思います。

それでは、資料１０の予定で今年度については開催したいと思っております。

それでは、最後、その他ですが、本日の次第の項目以外に協議されたい事項、あるいは、質問、意見を言い損ねてしまったことがあれば、よろしく願いいたします。よろしいですか。

それでは、全て本日予定されている次第は終了です。本日いただいたご意見等を基に事務局で調整をお願いするということになります。

次回、第２回は８月５日水曜日、午前１０時から、前原暫定の予定になります。

委員の皆様、これから２年間、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本日の会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前１１時３２分閉会)